

明日をになう人間の育成に向けて

—家庭・学校・地域の連携と協力を図りながら—



越前市教育振興 ビジョン概要版

平成22年3月



福井県越前市教育委員会

教育振興ビジョン策定の趣旨及び位置づけ

この「越前市教育振興ビジョン」は、「越前市教育方針」の指針に基づき、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるものです。

この、ビジョンは、教育諸事業を推進するために毎年度に定めている「教育方策」の上位計画とするものです。

このビジョンは、今後5年間に取り組むべき教育施策の方向性を示し、総合的・計画的に推進する内容となっています。

このビジョンは、平成19年に策定された「元気な自立都市 越前」を目指す「越前市総合計画」の理念、その基本政策である「元気なひとづくり」に基づき、たくましく生きる力を養う教育を実現し、心豊かで元気な人に支えられたまちを目指すものです。

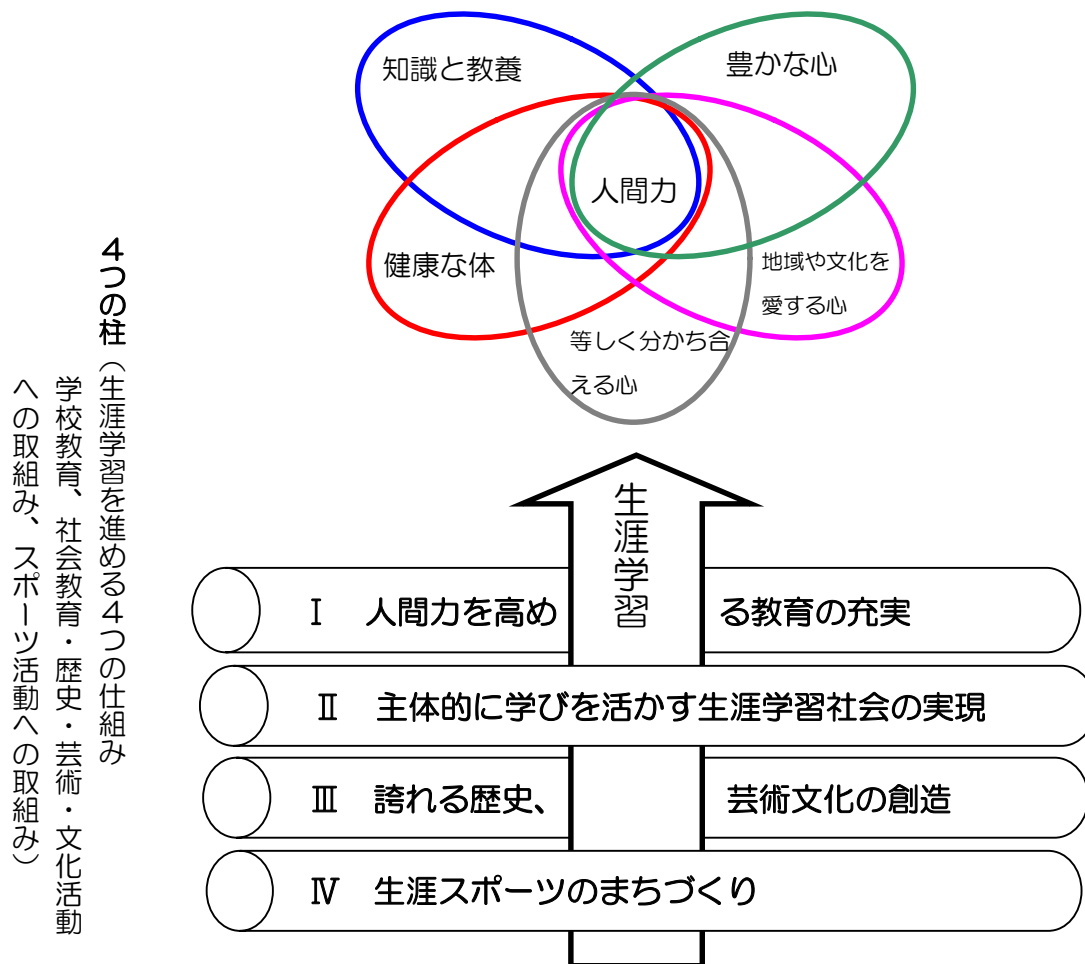
このビジョンは、計画期間を平成22年度から平成26年度の5年間とします。

4つの仕組みで教育を進めます。

人が生涯を通じて学習する過程を生涯学習とし、学校教育や社会教育をはじめとした、就学前教育、家庭教育、青少年の健全育成への取組、歴史、芸術・文化活動への取組、スポーツ活動への取組は、生涯学習を進めるためのシステムとして位置づけられます。

ここでは、生涯学習の理念をふまえて、家庭・学校・地域がそれぞれの役割と責任を認識し、互いに連携・協力を図りながら郷土に根ざした教育を推進するための仕組みづくりとし、4つの柱で、諸施策を推進します。

目指す越前市の人間像



1 就学前教育の充実

乳幼児期は、生活と遊びを通して生きる力の基礎（心情・意欲・態度）をはぐくみ、生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期です。

このような発達段階にあって、幼稚園・保育園は、家庭との連携のもとに、子どもの発達の特性を十分に理解した上で、一人ひとりの思いや願いを捉えながら様々な体験活動を行う役割を担っています。また、幼・保・小が連携を強化する中で、小学校への円滑な移行を可能とする就学前教育を目指し取り組んでいます。

今後は、多様化する幼児教育・保育のニーズに対し、既存の枠組みだけでは柔軟な対応が困難なことが予想されます。こうした状況に適切かつ柔軟に対応することが可能な新たなサービスを提供していくために、認定こども園制度の研究を進めていきます。



幼・保・小連携 なかよし交流会

① 幼児教育の推進

幼児教育の充実に向けて、幼稚園・保育園がすべての子育て家庭への相談・支援機能を十分果たせるように専門性を高めた地域拠点施設としての役割をより積極的に果たし、各園が家庭や地域、幼・保・小と密接な連携を図りながら子育て支援の充実を図ります。

幼稚園・保育園の適正な配置に当たっては就園児数の推移、公・私立の役割分担など地域の実情を踏まえ、全市的なバランス等を総合的に考慮しながら取り組みを進めます。

○実現するための事業

- ア 教育・保育環境の整備
- イ 地域と共に子育て支援
- ウ 幼稚園・保育園と小学校の連携
- エ 幼保一体化事業の推進
- オ 特別保育事業の充実

2 義務教育の充実

豊かな時代の中で核家族化や都市化が進行し、社会やライフスタイルの変化を背景に、子どもたちの生活習慣の確立が不十分になっています。また、地域の人との関わりや自然体験の減少なども生じています。

さらに、自制心の低下や規範意識の希薄化、学習や生活に対して無気力な子どもの増加など



ピオトープ生物調査

も気がかりな状態です。

このような状況の中で、越前市では教育の諸条件を整備し、学校教育の充実を図ってきました。

今後も家庭や地域、関係機関との一層の連携を図りながら、学校教育が抱える課題解決に努めるとともに、確かな学力や豊かな心、健康と体力などの「生きる力」を育成し、一人ひとりの子どもたちが将来への夢を持ち、いきいきと活動する学校づくりを目指していきます。

① 特色ある学校づくりの推進

学校の教育全体を児童生徒の個性を生かせるような創造的で柔軟なものにするため、児童生徒や地域の実態を踏まえ、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開します。

○実現するための事業

- ア 特色ある学校づくり
- イ ふるさと教育の推進
- ウ 環境教育の推進

② 学力向上のための教育活動と学習支援の推進

児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を通して、基礎的・基本的な知識技能はもちろん、学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力などを含めた幅広い学力である「確かな学力」の育成を図ります。

○実現するための事業

- ア 「できた」「わかった」という喜びのある授業づくり
- イ 児童生徒一人ひとりに応じた指導
- ウ 読書活動の充実



外国語指導助手（ALT）による外国語活動

③ 心の教育の推進

家庭や地域と連携しながら、道徳の時間や体験活動を通して思いやりなどの豊かな心、みずみずしい感性、善悪の正しい判断力などを育成し、共生社会を築くための資質を高めます。

また、将来に夢や目標を持って、心豊かに成長するための教育を進めます。さらに、社会生活のマナーやコミュニケーションスキルの育成を図ります。

○実現するための事業

- ア 道徳教育の推進
- イ 命の教育の推進
- ウ 人権教育の推進
- エ 豊かな体験活動の充実
- オ 夢ある子どもの育成

④ 生徒指導体制の充実

学校においては、共通理解の上での組織的な相談体制、生徒指導体制を構築し、また、学校間や家庭・地域・関係機関との連携体制を強化し、問題行動の予防及び生徒指導の

充実に努めます。

○実現するための事業

- ア 児童生徒支援の充実
- イ 各機関との連携
- ウ 指導体制の確立

⑤ 情報教育と教育の情報化の推進

情報教育を通して、児童生徒に「情報活用の実践力」「情報の科学的な理解」「情報社会に参画する態度」を育成します。また、情報機器を活用し、教育効果の向上、校務の効率化、情報の発信を図ります。

○実現するための事業

- ア 情報活用能力の向上
- イ 児童生徒がわかる授業の実現
- ウ 学校情報の積極的な発信

⑥ 特別支援教育の推進

障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組みを支援するという視点に立ち、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援に努めます。

○実現するための事業

- ア 就学指導・支援の充実
- イ 一貫性のある支援体制の整備
- ウ 人員の配置と専門性の向上
- エ 交流活動の推進

⑦ 国際理解教育と帰国・外国人児童生徒支援の推進

県や市の関係機関や関係者との連携のもとで、国際理解教育を充実します。

また、外国人児童生徒に対する初期の日本語指導や教科指導を一層充実させるとともに、指導員の適正配置や支援体制、相談体制等を整えていきます。日本語指導の必要な帰国児童生徒の入学等に対しても、適切に対応していきます。

○実現するための事業

- ア 国際理解の推進
- イ 適応指導、支援の充実
- ウ 外国人保護者への対応



外国人児童生徒に対する日本語指導

⑧ 健康教育・安全教育の推進

学校教育活動全体を通じて、心身ともに健康で明るく安全な生活を送るための基礎が培われるよう、健康教育・安全教育・食に関する指導の充実を目指します。

○実現するための事業

- ア 体育指導の充実
- イ 保健指導の充実
- ウ 感染症への対策
- エ 学校給食の充実
- オ 食に関する指導の充実
- カ 安全指導・安全教育の充実

⑨ 開かれた学校づくりの推進

家庭・学校・地域が連携し、地域の特性や実情を活かしながら、地域に根ざした開かれた学校づくりを目指し、地域全体の教育・子育て方針や学校運営の基本方針の策定に努めます。

○実現するための事業

- ア 福井型コミュニティ・スクールの推進
- イ 地域とともに取り組む学校教育の推進
- ウ 積極的な情報提供
- エ 学校評価の活用



地域住民の協力の下で、古代米の田植え
米の栽培

⑩ 教員の資質向上の推進

学校教育は、児童・生徒の教育に直接携わる教員の資質に負うところが極めて大きく、これから求められる学校教育を実現していくために、教員の資質・能力の向上のための研修や支援等を進めます。

○実現するための事業

- ア 研修の充実
- イ 教科指導の充実
- ウ 大学との連携
- エ 教育情報の共有化
- オ 教員への支援体制の充実

⑪ 学校施設の整備

教育内容の特性を踏まえた学習活動、一人ひとりの子どもに応じた指導など、今日の多様な学習形態に対応するために、多目的に利用できる「オープンスペース」の導入を始め、断熱改修・自然エネルギーの導入等の「エコ改修」や「環境にやさしい工法」の多角的検討等を踏まえつつ、小・中・幼の学校施設の改築、大規模改造、施設・設備の改修を実施し、児童・生徒等が安全・安心で快適な教育環境の中で生活で



武生西小学校耐震工事

きるよう学校施設の整備に努めます。

○実現するための事業

- ア 学校施設の耐震化（改築・耐震補強等）の推進
- イ 環境教育に配慮した学校施設の検討

3 青少年の健全育成

価値観の多様化や情報化の進展など青少年を取り巻く社会環境の変化に伴い、犯罪の低年齢化や不登校、ニートなど社会問題として捉えるべき多くの課題が生じています。

このような中、社会全体で青少年を支える仕組みや態勢づくりが急務となっており、家庭、学校、地域、関係機関との連携により、青少年を健やかに育むことが必要となっています。

① 次代を担う青少年の健全育成

家庭が青少年の自立に果たす役割は大きく、基本的な生活習慣や道德教育の習得など、日常生活を通して学ぶことのできる最も基礎的で大切な場所でもあります。

また、青少年が社会的自立に向けて、その意識を高めるためには、積極的に社会とのかかわりを持つことが重要です。

学校は、地域との連携を図るなか、余裕教室等の地域開放、社会貢献活動への参加、地域の人材を教育の中で活かすなどの取り組みを行います。

青少年が自立した成人となるには、地域の人たちが積極的にかかわることが重要です。

青少年が日常生活のなかで、心豊かに地域とのかかわりを保つためには、地域の伝統文化の伝承、自由な外遊び、こころもからだも安らげる場所の提供や地域の安全確保など、地域の環境づくりに努めます。

○実現するための事業

- ア 市子ども会育成連絡協議会の活動支援
- イ 児童の合同宿泊による通学
- ウ ジュニアリーダーの養成
- エ 中高生、青年の社会貢献活動の推進
- オ 青少年健全育成越前市民会議との連携
- カ 青少年問題協議会の開催
- キ 丹南青少年愛護センターを中心とした非行防止活動



登下校時の児童見守り活動

II 主体的に学びを活かす生涯学習社会の実現

1 生涯学習の充実と環境整備

教育水準の向上、余暇時間の増大、ライフスタイルや価値観の多様化など、社会の変化に伴う市民の自己実現や生きがい作りの要求が高まる中、生涯学習の場を一層充実させることが課題となっています。

さらに、生涯学習は、単に楽しくかつ多様に学ぶことのみならず、学んだ成果を地域社会の中で活かすことも重要な視点です。生涯学習の成果を活かして、「自立と協働」を理念とし、地域自治の推進をはじめ、地域社会の活性化を図ることが求められています。

① 社会ニーズ及び地域の課題に対応した生涯学習

誰でも足を運びやすく、参加しやすい、人と人を結ぶ生涯学習センターや地区公民館を目指すため、新しい時代を切り拓く人づくりや地域コミュニティづくりを推進します。

また、今日的な生活課題や地域課題の解決に向け、学習の成果をまちづくりや社会参加活動につなげます。

生涯学習センターは、各種養成講座など市全体の講座教室を、地区公民館は、その地域の課題解決や地域に根ざした学級講座を開催し、市民が主体的・積極的に取り組む学習機会の設定と提供に努めます。

○実現するための事業

- ア 地域情報の発信
- イ 地域機関との連携
- ウ 学級・講座開催
- エ 公民館職員の職務内容の明確化



地域自治を考える公民館とまちづくり研修会

② 活力ある地域づくりの推進

分権型社会の進展とともに、自治体の役割と責任が拡大し、市民にあっても、自らがまちづくりの担い手となる新しい地域自治の在り方が求められています。

当市では公民館に自治振興会の活動拠点があり、公民館と自治振興会は、共通した役割・機能等を有し活動していますが、より効率的な運用を図る必要があります。

そのため公民館は、自治振興会と連携し、地域住民への均質なサービスを提供するため、資源の有効活用を図り、自治振興会の活動をはじめとした「地区の総合的なまちづくりの拠点施設」へと移行します。

○実現するための事業

- ア 地域自治振興会との連携
- イ 青年活動の支援
- ウ 成人式開催

エ 社会教育団体や市民活動グループ等の指導育成 オ 団塊世代の地域づくりへの参画支援

③ 生涯学習施設の整備

施設整備については、後述記載（V）

④ 図書館の資料・情報の収集と提供サービス

所蔵資料の一層の充実と特殊資料の電子化に努めるとともに、県内図書館との相互貸借による資料提供を進め、仕事や暮らしに役立つ、新しい時代に即応した図書館サービスに努めます。

また、中央図書館と今立図書館それぞれが、伝統ある地域の特性を活かし、歴史と文化の継承に努め特色ある図書館運営をめざします。

○実現するための事業

- ア 利用者の多様な要望に対する迅速な資料提供
- イ 地域情報の収集と発信
- ウ 図書館システムの充実
- エ 貴重資料のデジタル化

⑤ 利用者に喜ばれる図書館の運営

学校等への出前ブックトーク・団体貸出を充実させ、子どもが読書への関心を高めるよう働きかけを進めます。また、図書館友の会等の図書館の利用促進につながる自主活動を活発化させるとともに、図書館を支援するボランティアの養成を推進します。

利用に関しては、市民の要望等を広く取り入れ、市民が使いやすい図書館運営を図ります。今後は、図書館職員とボランティアが協力して、いつでもどこでもだれでもが図書館サービスを楽しむよう努めます。

○実現するための事業

- ア 学校と地域が一体となった子どもの読書推進
- イ 図書館友の会やボランティアとの協働
- ウ 自主運営サークル等の活動支援
- エ 利用しやすい図書館の運営



雑誌コーナー（中央図書館）

2 家庭及び地域における教育力の向上

家庭教育は、子どもが基本的な生活習慣、豊かな情操、基本的な社会のルール、自立心や自制心などを身につけるうえで、重要な役割を果たします。

しかし近年、家庭を取り巻く状況は大きく変化し、子育てに対する負担感や育児に対する不安や悩みが広がっています。

このような状況のなか、家庭、学校、地域、関係機関が連携して、不安や悩みを抱く保護

者などの複雑多様化する相談内容に対応するとともに、家庭や地域における教育力の向上に努めていく必要があります。

① 子どものための家庭及び地域における教育力の向上

思いやりの心を育て、心豊かな家庭づくりを推進するため、家庭・学校・地域の連携・協力を強化し、地域社会全体で子育てを支援する体制の整備・充実に努めます。

また、放課後等に子どもたちが安全・安心で健やかに過ごせる居場所を確保し、学習活動やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の充実に努めます。

○実現するための事業

- ア 家庭教育の推進
- イ 子どもの居場所づくりの推進
- ウ 親子対象講座の開催



放課後子ども教室
(地域の方の指導でひょうたんづくり)

Ⅲ 誇れる歴史、芸術文化の創造

1 芸術・文化の振興

芸術・文化は、人にゆとりと潤いを与えるとともに心を豊かにし、地域の芸術・文化活動が活性化すれば、まちが元気になり、経済活動も活性化し、知的で魅力あるまちが創造されていくものと期待されます。

ここでは、「地域の芸術・文化の創造」、「誇れる郷土の芸術・文化の理解」を視点として具体的な施策を掲げます。

① 芸術・文化活動の支援

市民の芸術・文化活動は自主性を尊重し、活動が継続的に行われるように、行政と関係団体がネットワークを構築し、連携を図ります。

文化施設は、団体や個人の芸術・文化活動の発表の場だけでなく、活動・交流の拠点として機能するために、文化施設の施設管理者は市民の活動をサポート、コーディネートしていくような役割を担っていきます。

○実現するための事業

- ア 芸術・文化活動の情報発信
- イ 芸術・文化公演等の支援
- ウ 市民文化事業への支援
- エ 活動・交流の拠点化

② 芸術鑑賞機会の拡充

質の高い芸術・文化に触れる機会や、芸術・文化活動に参加する機会の拡充に努めます。

子どもや親、若い世代などが、豊かな感性や創造力、コミュニケーション能力を育む場として、芸術・文化活動に参加できる機会提供の取組みを支援します。

○実現するための事業

- ア 市民総合文化祭の開催
- イ 鑑賞機会の提供
- ウ 参加機会の提供

③ 芸術・文化施設の充実

文化施設の有効利用を図り、美術工芸品等の資料収集、保管体制の充実に努めます。

施設整備については、後述記載（V）

○実現するための事業

- ア 健全な管理運営の推進
- イ 博物館的機能の確保
- ウ 文化施設の活用と改修



④ 芸術・文化活動を担う人材の育成と確保

活動の担い手を育成し、底辺拡大を図るため

市文化協議会主催 H21“あそぼう・まなぼう”

に、関係団体や教育機関、地域などとの連携に努めます。

子どものころから芸術・文化に親しむ環境を整えるとともに、若い世代や退職期を迎える団塊世代の参加を促し、芸術・文化活動の活性化に取り込みます。

○実現するための事業

- ア 芸術・文化の担い手育成
- イ 技術スタッフ等人材の育成

2 歴史的資源の継承と活用

文化財や古文書など歴史的資源は、市民が永く育み、守り育ててきた市民共有の貴重な財産であり、本市の歴史文化を理解するために欠かすことができないものです。それと同時に、まちづくりを支える重要な基盤となるものです。

近年の社会情勢や市民生活の変化等の中で、歴史的資源の継承に新たな課題も発生し、実効性のある保存及び活用の充実が求められています。

ここでは、「地域の歴史文化の継承と発展」、「誇れる郷土の歴史文化の理解」を視点として、具体的な施策を掲げます。

① 郷土の歴史を尊重する心の育成

郷土の文化財や歴史などの情報を積極的に発信し、市民が、埋蔵文化財などの歴史的資源に接する機会や学習の場を提供することにより、郷土の歴史を尊重する心を育みます。

また、郷土の歴史や伝統文化を保存、継承していくための地域の取組みに対し、講師等の指導者派遣や活動の情報発信などを行い、活動を支援します。

○実現するための事業

- ア 文化資産の掘り起こしと公開
- イ 郷土の歴史文化の啓発

② 歴史的資源に関する調査の推進

市民に文化財や歴史的資料の寄贈・寄託制度を周知し、市民からの歴史的資料や情報の提供を促します。

越前国府跡など重要遺跡の範囲確認調査を計画的に進め、復元出土物を広く一般に公開します。

○実現するための事業

- ア 文化財指定・登録
- イ 文化財の情報収集
- ウ 越前国府跡試掘調査



出土遺物の展示と遺物復元体験講座（武生公会堂記念館）

③ 文化財の保護

指定、登録文化財の修理保存事業を推進し、防災・防犯対策を促します。

郷土の歴史的風土、民俗文化、越前和紙や越前打刃物をはじめとする生活産業文化などを、関係部局が横断的に調査・研究し、地域のアイデンティティとして顕彰します。

○実現するための事業

- ア 指定文化財の保護
- イ 文化財の継承
- ウ 文化財や歴史的資料の記録保存・活用

④ 郷土の歴史情報の発信と施設の充実

歴史的資料の収集・保管、調査・研究、公開・展示等を効果的に行うために、施設の機能の棲み分けを図りながら、保存・活用体制の整備を進めます。

古代から中世・近世・近代に至る本市の歴史を、全国に情報発信します。

○実現するための事業

- ア 登録博物館「武生公会堂記念館」、今立歴史民俗資料館の運営
- イ まちづくり事業や中心市街地活性化などとの連携

⑤ 市史編さん事業の推進

郷土の歴史文化を市民の共有財産として継承していくために、「越前市史」の継続的刊行に努めます。

また、貴重な史料を後世に遺していくために、古文書等の保存体制のあり方を調査・研究します。

○実現するための事業

- ア 市史刊行
- イ 古文書等の保存体制整備

IV 生涯スポーツのまちづくり

1 生涯スポーツのまちづくり

現代社会は、都市化や生活の利便化、社会の複雑・高度化などによる身体活動の機会の減少、精神的ストレスの増大によって、人々が心身ともに健康で活力ある生活を営んでいくのが大変困難になってきています。

このような中、健康の保持増進や体力の維持向上とともに、人々に夢や感動、生きがいを与えるなど、スポーツの果たす役割はきわめて大きなものがあります。

生涯スポーツのまちづくりでは、生涯スポーツの推進、体育関係団体との連携と競技スポーツ水準の向上、スポーツ施設の整備と効果的活用を挙げ、明るく豊かで活力のある生涯スポーツ社会の実現を目指します。

① 市民の健康や体力を保持増進していくための生涯スポーツの推進

市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しむ生涯スポーツ社会を実現するために、5年後の成人の週一回以上のスポーツ実施率が25%から40%になることを目指します。

○実現するための事業

- ア 総合型地域スポーツクラブの育成
- イ スポーツ教室の整備充実
- ウ 市民参加型スポーツの普及
- エ 体育指導委員活動の推進
- オ 青少年育成
- カ 高齢者スポーツの普及
- キ 社会体育と学校体育の連携
- ク スポーツ情報の提供



第28回 菊花マラソン大会

② 体育関係団体との連携と競技スポーツ水準の向上

競技力を向上させるためには、指導力が高く、幅広い視野を持った指導者の存在は欠かせないので、市体育協会加盟団体等と連携し、スポーツ団体の組織強化と指導者の発掘・育成に努めます。

○実現するための事業

- ア 市体育協会運営支援
- イ 選手育成
- ウ 広域スポーツ大会開催支援
- エ 市民体育大会開催
- オ 県民スポーツ祭選手派遣

③ スポーツ施設の整備充実と効果的活用

スポーツ施設の整備・充実、老朽化した既存体育施設の計画的な修繕・改修を行います。

また、施設の運営については、適切な管理運営に努めます。

○実現するための事業

ア スポーツ施設の管理運営

イ 学校体育施設開放

ウ 丹南地域総合公園（仮称）のスポーツ施設設備充実

エ 企業・大学との連携

V 教育施設の環境整備について〈基本的な考え方〉

1 大規模改造・改修

老朽化している教育施設の大規模改造・改修については、緊急の場合を除き、「市有建築物耐震化計画」との調整を図りながら、総合的に整備します。

2 耐震化推進計画に伴う施設整備

教育施設については、次のように計画されています。

① 小中学校施設

児童生徒の安全安心で快適な教育環境整備を推進するため「学校施設耐震化推進計画」に基づき耐震化を進めます。

② その他の施設

今回の教育振興ビジョンは、今後5年間に取り組むべき計画ですが、当面「市有建築物耐震化計画」に基づき、下記の施設において、耐震診断の結果がD及びEランクの建築物を優先し実施します。

ア 幼稚園施設

園児の安全安心で快適な教育環境整備を推進するため、「市有建築物耐震化計画」の公立幼稚園・保育園の耐震化に係る基本指針に基づき、平成24年度までに具体的な地区別対応策を検討し、順次着手します。

イ その他の生涯学習施設・文化施設・スポーツ施設等

公立幼稚園・保育園の耐震化を平成24年度までに順次着手することから、「市有建築物耐震化計画」の3年後の見直しの中で、財源等を含め改めて検討します。

以上

福井県越前市教育委員会

〒915-8530 福井県越前市府中一丁目13番7号
TEL 0778-22-7401 FAX 0778-22-7497